

後援会だより

第 29 号

2020 年 3 月 24 日発行

編集発行／鹿児島大学法文学部後援会

本誌の案内

○ごあいさつ	就職活動にかかる交通費の一部支援事業・・・・・・・・・・4
後援会会長・・・・・・・・・・1	○主な支援事業の成果報告・・・・・・・・・・4
法文学部長（後援会顧問）・・・・・・・・・・2	各種実習への支援（国外）・・・・・・・・・・4
○専門職大学院報告	各種実習への支援（国内）・・・・・・・・・・7
臨床心理学研究科・・・・・・・・・・2	○令和元年度後援会役員一覧・・・・・・・・・・8
○就職支援事業	
令和元年度就職支援室活動報告・・・・・・・・・・3	

後援会会長ごあいさつ

法文学部後援会会長 南 芳浩



早いもので、本年度も終わりを迎えようとしています。

このたび、鹿児島大学・大学院を卒業・修了されます学生の皆様と保護者の皆様に心からお祝いを申し上げますとともに、これまでの本会の運営に対する御理

解と御協力に感謝申し上げます。

さて、本年度は30年余り続いた“平成”から“令和”へと時代が代わる節目の年になりました。

平成が始まる約2年前に大学を卒業し就職した私にとって、平成という時代は、自分のこれまでの社会人生活そのものという印象です。バブル景気のさなかに始まり、そしてバブルの崩壊やリーマンショック等を通して、いろいろな社会・経済における神話が崩れるのを目の当たりにした、そんな時代でした。また、平成の初めから徐々に人々の手にも届くようになったパソコンをはじめとする ICT 機器が、ネットワーク環境も含めてめざましい発展を遂げた30年でもありました。

今の学生たちが築いていく新しい“令和”の時代はどんな時代になるのでしょうか。希望の持てる明るい未来であってほしいと願うとともに、たとえどんな逆境にあっても敢然と立ち向かえる意

思の強さと知性を備えた学生たちであってほしいと思います。

意思の強さや知性は、鹿児島大学がこれまで積み上げてこられた実績と学生の真摯な姿勢があればそれだけでも十分に備わっていくと思いますが、そこに学内での諸活動に気兼ねなく打ち込むための経済的な支えが加われば、もっと背中を押すことができると思います。縁あってこの大学を選び集った仲間です。自分の子どもだけではなく、一人ひとりの学生を保護者全体で支援する、そういう思いを皆様と共有していけたらと考えています。

さて、令和2年はいよいよ東京オリンピック、パラリンピックが開幕します。さらに、鹿児島では、鹿児島国体と全国障害者スポーツ大会鹿児島大会が開催されます。日本中が、そして鹿児島が活気付く契機となると同時に、地域をアピールするまたとない機会でもあります。地域活性化の中核的拠点としての鹿児島大学で学んだ学生たちが、地域の発展と活性化に大きく貢献してくれることを期待しています。

会員の皆様には、大学の教育目標の効果的な達成のため、今後とも本会の趣旨を御理解の上、引き続き御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



法文学部長ごあいさつ

法文学部長（後援会顧問） 高津 孝

鹿児島大学の四季について紹介しましょう。春4月は入学式に始まりですが、桜の季節は鹿児島ではすでに終わっています。桜はむしろ3月末の卒業式の頃が一番の見頃です。大学教員にとっては4月の新入生への授業がいちばん心躍るものがあります。なぜなら、入学したばかりで、全てに対して興味を感じている新入生からは教員に対しての痛いほどの視線を感じ、そこに生き生きした表情を見ることが出来るからです。やがて、5月の連休を過ぎ、大学に慣れてくると残念ながらそうした生気は失われていきます。現在、夏休みは8月第2週目から9月末までですが、以前は、小中高校と同じく7月下旬から8月末で、9月に前期の後半の授業、そして短い秋休みがありました。しかし、エアコンの完備と9月始まりの諸外国の大学カリキュラムに一致させるため、前期を中断する夏休み制度は無くなりました。11月は大学祭の季節です。イチョウが黄色く色づき、鹿児島大学が最も美しい季節です。鹿児島大学の大学祭では神輿パレードが恒例の行事でしたが、今年度から廃止になりました。種々の理由によりますが、社会の厳しい視線を鑑みて、問題行動の発生することが多い行事は自粛せざるを得ない状況となったためです。大学祭が終わると、4年生は卒業論文の追い込みの時期になります。特に人文学科は卒業論文に重きを置いているため、卒業の可否は論文作成の成否にかかってきます。卒論の遅れている学生には、クリスマス、正月という楽しい時期が卒論作成に忙殺される時期になるのです。しかし、来年度からこの制度は変更され、卒業論文の提出は12月中になり、年末年始はご家族とゆっくり過ごせる時期になります。3月下旬の卒業式は教員としていちばん嬉しい時期です。大学での目的を達成した多くの学生が卒業して社会に巣立っていきます。これまで多くの学生を送り出してきたことは、鹿児島大学法文学部にとっての誇りです。教員にとっての大学の一年は毎年繰り返されるものですが、学生にとっては一生に一度の経験であり、その人生における意味は極めて大きいものがあります。今後も、学生にとっての一期一会を支える大学としてあり続けたいと願っています。



専門職大学院報告

◎臨床心理学研究科

鹿児島大学大学院

臨床心理学研究科研究科長 宇都宮 敦浩

平成19年度に臨床心理学研究科が設置されて以来、後援会の皆様には多大なご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。おかげさまで、設置後13年が経過しつつあり、修了生も180名を超え、その多くが臨床心理士として様々な現場で活躍をしております。この間、後援会には、学外実習における学生への交通費の補助など、様々な形でご援助を得て参りました。改めて感謝申し上げます。以下に、令和元年度の活動報告をさせていただきます。

1. 教育課程連携協議会の発足

本研究科は臨床心理分野の専門職大学院ですが、平成29年5月31日に公布された「学校教育法の一部を改正する法律」を受けて、「教育課程連携協議会」を設けることが義務付けられました。これは、地域の産業界等と連携することによって教育課程を編成し、円滑かつ効果的に実施することを目的として設置するもので、地方公共団体の職員や、当該職業の実務に関し豊富な経験を有する者等が参画者として規定されています。本研究科では、主として学外実習でお世話になっている施設・機関や、本研究科の修了生が勤務する職場の関係者を構成員として設置し、令和元年8月にその第一回目を開催することができました。今後、本協議会を更に充実、発展させ、産学官交流を通じた教育内容の充実と人材育成に努めて参りたいと思います。

2. 修了生アンケートの実施

本研究科の教育課程を検証する一環として、平成28年から同30年の間における修了生に対して、令和元年5月にアンケート調査を実施しました。その結果を見ますと、講義、演習、実習のいずれにおいても、高い満足度が示されていました。具体的には、「心理検査やアセスメントに関する授業が役に立った」、「先生方とケースを通して学べることが大変貴重な経験となった」、「ケースを複数担当させて頂いたことで、実際の臨床経験を積むことができた」、「カンファレンスでは様々な先生方の意見をお聞きすることで、多角的にケースを見る力が養われた」、「学外実習は、すべての領域に

において非常に多くのことを学びました」といった感想がありました。これからも、国民のこころの健康に寄与できる高度専門職業人の育成を目指して邁進していきたいと思えます。

就職支援室より

◎平成31年度就職支援室活動報告

就職支援室長 藤田 紘一

平成32年3月卒業生の12月1日時点の就職内定率は75.0%で、前年度期に比べ1.6ポイント上回る結果となりました。学生優位な就職環境にもかかわらず、なぜ内定率は75%にとどまっているのでしょうか。

今回は、就活がうまくいかない時に考えられる原因や有効な対策法をお伝えしたいと思います。

1. うまくいかない時の原因

- 一、「受験企業の入社難易度がそもそも高すぎる」ケースが考えられます。マイナビの調査では50%以上の学生が大手企業への入社を希望していますが、日本の全企業のうち大企業はわずか0.3%、有名企業はさらに絞られます。
- 二、「いくら対策しても落ちる」と言う場合、業界・会社が求める人材像とあなたの資質がマッチングしているか。また、あなたがどのような業界・会社から評価されやすい人材なのか研究する必要があります。
- 三、企業研究が不足している。選考を受ける上で、業界や会社の情報を集めることは欠かせません。あなたに基本的な知識がないとわかると、面接官は「志望度」「ビジネスパーソンとしての資質」の両方に不安を感じます。
- 四、志望動機が弱い。就活性が陥りがちな動機の失敗として、①面接用の建前にしか聞こえない②自分の志向や適性の根拠がない（これまでの経験など）③働くイメージが曖昧で具体性に欠ける等があります。面接官は何百人という就活生の志望動機を聞いていますから、自分なりの説得力ある動機を語る必要があります。

2. うまくいかない時の対策法

- 一、応募企業のバランスを再検討する。

就活で受ける会社を選ぶ時は、入社難易度や業界のバランスを整えることを意識し、まずは滑り止めを確保しましょう。大手有名企業ばかりでなく、中規模企業や一般消費者に関わりの薄 toB 企業であれば倍率はグッと下がります。

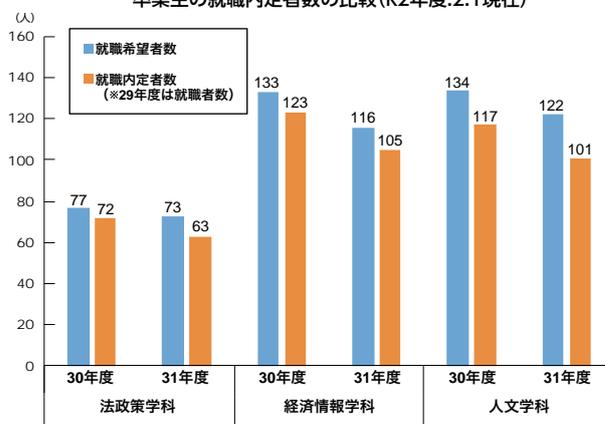
- 二、会社の採用ページを熟読する。

「企業研究なんて何をやればいいんだ」とお悩みの就活生は、企業の採用ページを確認してみてください。企業が就活生に知ってほしい情報の多くはホームページに載せられています。応募企業が多くて首が回らない、という就活生は選考直前に採用ページだけでも熟読し、最低限の知識を身につけてください。

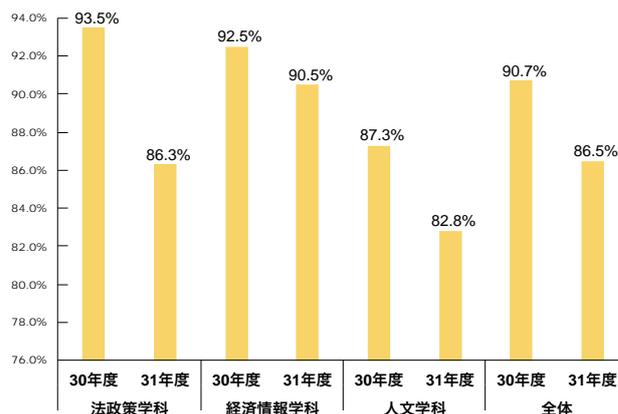
- 三、模擬面接を受ける・ビデオで撮影する。

面接中の仕草や話し方で問題がある場合、人の指敵を受けるか、可視化することが必要です。社会人の礼節や振舞いを心得ている先輩等にお問い合わせするのが理想的です。法文学部就職支援室でも面接について、特に注力し指導いたしていますので気軽に相談を受けるようにしてください。

卒業生の就職内定者数の比較(R2年度.2.1現在)



就職内定率の比較(R2年度.2.1現在)



以上就活がうまくいかない原因と対策を述べてきましたが、就活活動がうまくいかないと、社会が自分の評価を否定しているように感じるかもしれません。しかし、実際には「応募先の選び方」「選考の準備の仕方」「選考当日の立ち回り」のどこかで方法論が間違っていて、あなたの良さが伝わっていないだけです。方法論を改善すれば、必ず結果はついてきます。

頑張り続ける自分を労りつつ、着実に改善を続けていきましょう。

◎就職活動に係る交通費の一部支援事業

法文学部後援会では、学生が就職活動中に支出した交通費の一部を補助する事業を行っています。少しでも学生の負担を軽減できればと願っています。ここでは、この支援事業を利用して就職活動を行った学生からの報告を掲載しました。学生たちの就職活動の現状を知る参考にしていただければ幸いです。

◆交通費支援を受けて

人文学科4年 横田 帆南

私は3年生の8月ごろから就職活動を始めました。その頃は、県内外どちらの企業も視野に入れており、夏休みに3社ほどのインターンシップに参加しました。その際、県外の企業での交通費が想像以上にかかり、その後の就職活動が不安になったことを覚えています。3月から、合同企業説明会や個別説明会に参加し、4月になると選考が本格的に始まりました。この頃には、業界を絞っており、私が志望する企業のほとんどが首都圏に本社を置く企業でした。遠方の学生に対して、交通費支給がある企業もありましたが、二次面接以降や最終面接だけの場合も多くありました。少しでも興味のある企業にはチャレンジしていきたい気持ちがある一方で、移動に時間がかかり、スケジュール調整が難しいこと、金銭的な負担が大きいことが不安要素でした。そんな中、後援会による交通費一部支援があることを知りました。後援会に加入している学生であれば受けられるものです。地方の大学に通い、首都圏での就職を考えている学生は、交通費、宿泊費等、費用の面での心配が多くあります。鹿児島大学の後援会のような、金銭面での支援制度は非常にありがたいものでした。

また、保護者向けに開催される総会及び懇談会、後援会だよりによって、保護者も鹿児島大学の学生

の就職活動の様子や、後援会の支援等の取り組みを知ることができ、両親にも、県外での就職活動を安心して見守ってもらえたと感じております。

今後、後援会加入者が増え、支援の輪が広がり、鹿児島大学の学生の就職活動がより充実することを願っております。

主な支援事業の成果報告

法文学部後援会では、会員の皆さまからお預かりした会費を、学生が国内外で行う調査実習の旅費や、教育・研究活動の経費の補助に活用しています。ここでは、その一部を成果報告としてご紹介します。

◎各種実習への支援（国外）

◆「ヨーロッパ社会研修」の報告

法経社会学科3年 林 美梨

私たちは9月10日から22日までドイツとフランスで研修を行いました。研修の主な目的はコンパクトシティとして機能している都市を実際に訪れ、歴史ある旧市街とコンパクトシティとの関係性を知ること、また市電（LRT）をはじめとする公共交通機関や自転車を中心とした交通システムを体験することでした。

実際に様々な都市を訪れてみて私が強く感じたことは、市民のためのまちづくりがなされているということでした。特にそう感じたのはフランスのストラスブールの旧市街を歩いていた時のことでした。コンパクトシティに関しては研修に参加する前からゼミで学んでいたため、ある程度知識は持っていたのですが、実際に旧市街の中を歩いてみると、市電や自転車が交通の主体となっていることが一目でわかりました。鹿児島の道路は歩道と車道と市電の軌道とそれぞれが完全に分離されていますが、コンパクトシティとして機能しているストラスブールでは道路の主人公は歩行者や自転車に乗っている人であり、歩道のスペースが道路を広く占めているため、自由に街を歩いてまわることができ、市民もゆったりと生活している様子が窺えました。そうしたまちづくりは自動車による環境負荷を軽減させるだけでなく、市民の生活の満足度にもつながっているように感じました。

また、市電（LRT）に実際に乗って街の中を移動したのですが、LRTは車両の数も多く広々としているため、自転車を持ち込むこともできます。乗車前に

自分でヴァリデーション（乗車刻印）を行う仕組みになっているため、降り際にはどの扉からも出ることができ、それによりスムーズな運行が可能になっていました。この要素を鹿児島市の電も取り入れることができれば、市電の利用者も増え、車の利用を抑える第一歩になるのではないかと思います。



ゲンゲンバッハ市長との懇談

ほかに市民のためのまちづくりや政策が考えられていると感じたきっかけがありました。ドイツのゲンゲンバッハという小さな町では市長さんとお話する機会がありましたが、その際に一番感銘を受けたのは「市民のことを考えたら『出来ない』という言葉はない」という市長さんの発言でした。これは鹿児島や他の都市にも言えることで、たとえば環境やまちづくりのために車の利用を抑制する問題でも、「現実的には無理」と決めつけるのではなく、市民のために何が最善かを考えたら「無理」の一言で片づけてはならないと思います。このような姿勢は今後あらゆる場面で必要になってくるだろうと思いました。

短い研修期間でしたが、ほかにフライブルクの環境先進地区ヴォーバンを見学したり、ストラスブールの欧州議会では本会議を傍聴し、間近に迫ったイギリスのEU離脱についての激しい議論を聞くこともできました。

今回の研修でまちづくりをはじめ、さまざまなヨーロッパ社会の状況を体感できたことは人生においてもいい経験となりました。ご支援をいただきました法文学部後援会に心から御礼を申し上げます。

◆ヴィクトリア大学での研修で学んだこと

法経社会学科3年 東村 健太郎

私は、法経社会学科法学コースの「実践演習（外国の法を学ぶ）」におけるヴィクトリア大学での研修を通して、大きく二つのことを学ぶことができました。

一つは、他国の法律を深く理解することが、自国の法律への理解に繋がるということです。この研修では、実際に大学で法律系科目の講義を受講させて頂きました。「このような考え方もあるのか」という発見の連続でした。自国と他国の法制度を比較することができただけでなく、結果として新しい法的

知識を得ることができました。この新しい知識を用いることで、身の回りに存在する法律問題に対してのアプローチの仕方が増え、結果としてより良い問題解決の方法を探ることに繋がりました。多様な観点から問題を捉える力は、法律学を専攻している私にとってぜひ身につけておきたい力の一つであったため、今回の研修は非常に意義のあるものになりました。現在の学びにも大変役立っています。

もう一つは、日々進展するグローバル化に対応できる力が身につくということです。今回の



研修は、自身の視野を広げられる大変貴重な機会でした。人々の間で活発に挨拶が飛び交っていたり、店員がとても気さくであったりと、数多くの「日本との違い」を体感しました。言語や文化など、日本とは何もかも異なる環境で生活することにより、人々の多様な考え方・価値観を学ぶことができました。この実践演習で経験したことはすべて、これからの時代を生き抜いていく上での大きなアドバンテージになると私は考えます。自身の「当たり前」という概念の幅が広がり、どのような環境にも対応できる力を身につけるきっかけとなりました。

小さい頃より「いつか留学がしたい」という思いがあり、その夢を叶えることができました。数多くの貴重な経験ができ、人生の財産となりました。最後になりますが、本研修に参加させて頂くにあたりご支援して下さった法文学部後援会関係者の皆様、お世話になりました方々に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

◆カナダで学んだこと

法政策学科4年 徳田 星乃

法経社会学科法学コースの「実践演習（外国の法を学ぶ）」を履修し、集中講義という形で約1週間カナダに滞在し、カナダの文化や法に触れてきました。そこで学んだことや感じたことを書き記します。

まず、カナダで生活をして何よりも驚いたのが食生活でした。食事の量は日本の1.5倍で、揚げ物が非常に多く、



お店で食べるときはチップが必要になります。これらは初めての経験で終始戸惑っていました。食事はやはり日本がいいなと改めて思います。

次に、学びとしては、講義の見学やプレゼンテーション、裁判所・州議事堂の見学など多くのことを経験しました。講義中は、生徒の方から質問が活発に飛び交っており、活気があったのが印象的でした。その学ぶ姿勢は見習いたいと思うところが多かったです。



ヴィクトリア大学のピクター先生との写真です

今回の研修での一番の山場となったプレゼンテーションでは、ジェンダーの問題を取り扱いました。大学の先生方を前に

してとても緊張しましたが、発表自体はスムーズに終わることができました。ただ、その後の質疑応答では、英語での質問が理解できず、一度通訳を入れてもらうといったように大変手間取ってしまいました。このとき、台湾から来られていた同い年ほどの留学生の方が英語を流暢に話すのを聞いて、恥ずかしさ悲しさでいっぱいでした。英語を話せるようになって自分もこの会話の輪に入りたいと思いました。実際に行ったことで英語に対する意欲はさらに高まりました。

最終日には、ブリティッシュ・コロンビア州の裁判所と議事堂を見学し、実際にこれらの中に入ってその雰囲気を感じることができました。裁判所では即決裁判と通常の刑事裁判を見学しました。話の内容は全く分かりませんでしたが、日本と同じように厳かな独特の雰囲気で行われていました。刑事裁判では、モニターを通して証人とみられる人物へ尋問がなされており、どのような場所でどういった理由からこの形式がとられたのかが気になりました。

州議事堂は、議会のためだけとは思えないほど美しい造りで、観光客も多くいました。カナダはイギリスの連合国であり、高校の教科書で見たイギリスの議会の写真と似たものを見ることが出来て嬉しかったです。世界史を知っているとそれだけで見えるものも変わってくるので、外国の歴史や背景などもっと知りたいと思いました。



以上がカナダで経験したことです。私は4年生で参加しましたが、大学のうちに行って異文化に触れることができて良かったと思うと同時に、もっと早く行っていれば法律の勉強の仕方も変わったかもしれないと思いました。とても思い出深く、非常に有意義な時間でした。

このような経験をできたのも、後援会のご支援あったことだと思います。本当にありがとうございます。これからの人生ではもっと身の回りのこと以外にも関心を持ち、日々学んでいきたいと思っています。

◆「カナダ実践演習」に参加して得たこと

法経社会学科3年 野村 真以

私は今回、集中講義である「カナダ実践演習」に参加し、ヴィクトリア大学を訪問しました。この実践演習では、①ヴィクトリア大学で開講されている法律の授業を受けること、②事前に準備したプレゼンテーションの発表やディスカッションをすること、がメインになっています。その他、ヴィクトリア大学のキャンパスツアーや州議事堂の見学、裁判所に行つて実際の裁判を見学すること等もできました。私はこの研修を通して、現状の英語力がどれほど通用するのかを確認し、また自分が専攻している法律のテーマで、英語でプレゼンテーションをしてみたいという思いから参加を決めました。

まず実際に授業を受けてみて、現地の学生の方の講義の受け方に驚きました。先生が説明している途中であっても学生の方は挙手をし、疑問点を発言したりや質問をしたりします。その応答に対して、他の学生も加わりディスカッションが始まることもあり、このような講義スタイルに新鮮さを感じると同時に、学生の主体的な参加によって講義内容をより深めていることが素晴らしいなと思いました。

プレゼン発表では日本の女性の社会進出の現状と提言をしました。事前に、原稿とプレゼンのスライド資料を英語で一から作成するのは大変でしたが、このような機会はなかなかないのでとても勉強になりました。また、発表後はプレゼンの内容について質問をしていただけました。原稿は準備できませんが、質問の内容に対してはその場で対応しないといけないことからとても緊張しました。そして、相手の方が質問していることはある程度理解できたのに、自分の言いたいことを英語でうまく表現できないもどかしさを痛感しました。

今回研修に参加して、改めて英語をもっと使える

ようになりたいという思いが強くなりました。このモチベーションを忘れずに学習に取り組み、より自分を高めていきたいと思えます。

今回の参加にあたり、鹿児島大学法文学部後援会から、費用の一部の補助を頂きました。誠にありがとうございました。この場を借りて深く感謝いたします。



◎各種実習への支援（国内）

◆「名古屋伊勢京都史跡巡見」報告

人文学科3年 西村 佳悟

日本史系のゼミの我々は2019年9月11日から14日の4日間、専攻している日本史についての見聞を深めるため、名古屋、伊勢、京都の遺跡や史跡、博物館を巡った。本報告ではこの巡見の活動と学習成果について報告する。

1日目は名古屋に赴き熱田神宮、断夫山古墳、大須観音、徳川美術館を巡った。徳川美術館では当時栄華を誇っていた徳川家の所持していた茶器や屏風といった日用品を見学し、当時の支配者層の生活を想像することが出来た。展示物の中には一室の復元もあり、豪華絢爛な様子がかがえた。

2日目は伊勢に移り、伊勢神宮の外宮と内宮、齋宮を巡った。伊勢神宮の外宮と内宮の内観は共に荘厳なものであった。外宮、内宮の入り口である橋を渡るとそこには古くから現在まで千年以上続く自然が広がっており、それはふと時を忘れさせるような風景であった。外宮の豊受大御神、内宮の天照大御神といっ



伊勢神宮内宮

た主祭神をはじめとした神々にお祈りをさせてもらうことで、心なしか説明し難いような力を感じた。

3日目は京都の桂離宮、京都御所、二条城を巡った後、平安京の跡を辿った。桂離宮には現世には見られない自然の景色が広がっていた。我々が訪れた時期は夏から秋の変わり目であり、僅かに紅葉が見られ始めており、紅葉が桂離宮を覆う格別な風景が想起された。天候はあいにくの雨であったが、しとしとと降る雨はしみじみとした感情や風情を感じることができ、古人の趣の根源の一部分を実感することが出来たと感じた。また、京都御所や平安京の跡を辿っていく過程で当時の政治の中心であった都が如何に巨大なものであったかを実感した。文献等の史料では想像し難いことを学び、歴史的理解を深めることが出来た。

最終日は鹿苑寺金閣、竜安寺、仁和寺を巡った。特に竜安寺の石庭には目を引かれた。白い砂が広がる中に対比的な黒い岩



金閣寺

が配置され、これらを樹木の緑が彩っていた。これらが見事な調和は、深い趣を感じさせる格別な空間を創り出しており、我々が一度おろした腰を中々上げることが出来ないほど人を虜にする見事なものであった。

今回の巡見にて実際に現地を歩き、実際に実物や実物の復元を見学することにより、自分の頭の中にあったイメージと実物との間にある差を実感することができ、その差を少し縮めることが出来た。この貴重な経験を今後の学習や研究にいかしてより良い学びに繋げていきたい。

◆臨床心理地域援助実習を通じて学んだこと

臨床心理学研究科2年 東 茅乃

今回私は、就職活動に向けての施設訪問の際に後援会から補助をいただきました。私は、周産期の心理支援に関心があり、日本でも最先端の病院で、熊本県にある医療法人社団愛育会福田病院を見学させていただきました。福田病院では、出産を控えたお母さんを手厚くサポートする体制が整えられていたり、病院の中に里親支援の部署が設けられていたり、新生児センターや小児科、不妊治療の外来もあつたりと赤ちゃんやお母さん、そのご家族を支える環境が大変充実していました。その中でも特に、新生児センターの見学が印象的でした。NICU（新生児集中治

療室)も実際に見せていただき、小さく生まれた赤ちゃんを医師や看護師、保育士の方が主となってケアし、お母さんの心理支援を医療スタッフの方と共に臨床心理士の先生方も行われていることを学びました。現場では、赤ちゃんの誕生を心待ちにしていたご家族が辛い経験をされることも目の当たりにしましたが、それを支えるスタッフとして臨床心理士の先生方の活躍についても学ぶことができ、私自身もいつか同じように役立ちたいと改めて感じました。

今回の見学では、それぞれの部門を回ってお話をお聞きすることができ、心理以外の職種の方の仕事内容や心理支援の必要性について教えていただいたり、心理職の先生方からたくさんの助言をいただいたりすることができました。今回の訪問が就職活動に生きる貴重な経験となりました。ありがとうございました。

◆ゼミ合宿報告 (奄美大島:大島紬機織り体験)

法経社会学科3年 詫摩 南美

経済コースの地域計画論ゼミ生16人は、9月2日から4日にかけての2泊3日の旅程で、奄美大島へ合宿を企画し、大島紬と黒糖焼酎の視察と体験をしました。その中で、大島紬村で行った機織り体験の内容を報告します。私は機織りをしたことがなく、実際に機織りをしているところも見たことがなかったため、非常に興味があり体験できるということを知りてすぐに機織り体験に飛びつきました。



まずは、絹糸選びから始まった。自分で好きな色や少し模様の入った絹糸を3~5本選んだ。絹糸は紫や青、ピンクなど一色で統一されたものと、様々な色が混ざって模様が作られている絹糸の、大きく分けて二パターンが用意されていた。黒

絹糸をベースに、自分で選定した絹糸をどこで差し込むのかを考えながらデザインしていった。私は紫の色の絹糸と、黄色、ピンク、紫がベースになっている模様の絹糸の4本を選び機織りがスタートした。まず、絹糸が付けられている杼(ひ)を下の写真に見えている経糸の黒い絹糸の間を滑らせて、反対側へ滑らせる。反対側でキャッチしたら、足元にある踏み木というペダルの部分を踏みかえて、上下になっている黒の緯糸を逆にしていく。しっかり踏み込んだら、上からぶら下がっている箆(おさ)で先ほど滑らせた緯糸を二回程度手前に打ち込んでいく。この一連の流れを、何回も繰り返して続けていくことで生地が出来上がっていく。

機織りでは特に手も足も使うため混乱してしまって最初は慣れるまでに時間がかかった。力加減にも気を付けられないきれいな仕上がりににはならないため、とても繊細な作業だった。自分の思い描いているデザイン通りに仕上げるためには、糸同士の幅も気にしながらの作業で、集中力が必要だった。ふと時間を見ると、いつのまにか一時間程度時間が経過していた。四人で体験していたが、ほとんどしゃべらずに黙々と作業を続け、ベテランの織り子さん方に助けてもらいながら最後まできれいに織り上げることができた。最後の仕上げの部分は織り子さんがしてくださったが、その手際の良さと速さに驚いた。大島紬の振袖などを作るには、これほどのスピードと正確さが必要なのだと感じた。

機織りという普段はできないことを、大島紬を使って経験できるという貴重な体験ができた。奄美の伝統的な文化を実際に触れることができ、いい思い出になったうえに、納得に行くものができたため自分で織った大島紬をずっと大切に保管しようと思う。

機織りという普段はできないことを、大島紬を使って経験できるという貴重な体験ができた。奄美の伝統的な文化を実際に触れることができ、いい思い出になったうえに、納得に行くものができたため自分で織った大島紬をずっと大切に保管しようと思う。



令和元年度後援会役員一覧

会長：南 芳浩 副会長：有蘭弘一
顧問：高津 孝 常任理事：北崎 浩嗣
理事〔保護者・社会人学生(本人)〕：
(法経社会学科) 南 芳浩、詫摩 朋子
(人文学科) 末吉 公子、竹内 喜恵
(人文社会科学部研究科) 寿 洋一郎
(臨床心理学研究科) 有蘭 弘一

理事〔教員〕：
(法経社会学科) 平井一臣、農中 至
(人文学科) 小林善仁、横山春彦
(臨床心理学研究科) 稲谷 ふみ枝
監査：川崎伸一、澤田成章
監事：大園久裕

問い合わせ先 鹿児島大学法文学部後援会事務局

〒890-0065 鹿児島市郡元1-21-30 電話099-285-7510 (7602) FAX 099-285-7609
E-mail kouenkai@leh.kagoshima-u.ac.jp 後援会ホームページ <http://www.kadai-houbun-kouenkai.jp/>